令和5年度 第2回 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会

目 次

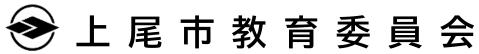
【資料1-①】令和5年度事業に関する進捗状況について	• • • p. 1
【資料1-②】第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム 参加記録(概要)	• • • p. 4
【資料1-③】イマチャレ コンベンション2023SUMMER 参加記録(概要)	· · · p. 5
【資料1-④】「YAMADAのブカツへGO!」参加記録(概要)	· · · p. 6
【資料2-①】地域クラブ活動モデル事業の進捗状況について	· · · p. 7
【資料2-②】令和5年度 埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業 実施要項	• • • p. 9
【資料2-③】上尾市陸協中学生陸上競技教室 開催案内	• • • p. 11
【 資料3 】上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)について	• • • p. 12
【参考資料①】上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例	• • • p. 13
【参考資料②】(写)埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針の策定に向けた	
基本的な考え方(方針)について(通知)	• • • p. 16
【参考資料③】(写)令和5年度「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」の	
ホームページ開設について(周知)	· · · p. 23

【別冊資料①】令和5年度 中学校部活動の地域移行に向けたスポーツ指導者に対する アンケート調査 調査結果

【別冊資料②】上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)

令和5年10月2日(月)

一 夢を育み 未来を創る 上尾の教育 —





令和5年度事業に関する進捗状況について

令和5年10月2日

事務局

1 主な内容の進捗状況について(地域クラブ活動モデル事業を除く)

(1) アッピー部活動コーチ(ABC)・アッピー部活動サポーター(ABS) の活用について

ア アッピー部活動コーチ (ABC) ※部活動指導員 (会計年度任用職員)

- (ア) 配置状況
 - ・現在、関係上尾市立中学校に対し、計9名を配置している。

(内 訳)

種目	人数	種目	人数
ソフトテニス	4	陸上競技	1
バレーボール	3	家庭科	1

- (イ) アッピー部活動コーチ研修会
 - ・アッピー部活動コーチ研修会を現在までに3回実施した。

(主な内容)

- ●「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に基づく適切な指導について
- ●アッピー部活動コーチによる「単独指導」「単独引率」の実施に向けて
- ●部活動の適切な運営について
- ●部活動指導の工夫・改善について 等
- (ウ) その他 2学期中に、効果検証のため、関係者に対するアンケート調査を実施する。
- イ アッピー部活動サポーター (ABS) ※外部指導者
- (ア) 配置状況
 - ・現在、全上尾市立中学校に対し、45名を配置している。

(内 訳)

種目	人数	種目	人数	種目	人数
剣道	8	陸上競技	3	吹奏楽	2
ソフトテニス	9	水泳	1	美術・茶華道	1
卓球	4	軟式野球	1	茶華道	2
バドミントン	2	ダンス	1		
バスケットボール	4	ソフトボール	1		
サッカー	2	バレーボール	4		

- (イ) アッピー部活動サポーター研修会
 - ・アッピー部活動サポーター研修会を、現在までに1回実施した。

(主な内容)

- ●「上尾市立中学校に係る部活動方針」に基づく適切な指導について
- ●外部指導者の役割について 等
- (ウ) その他 2学期中に、効果検証のため、関係者に対するアンケート調査を実施する。

(2) 先進地視察について

- ア 埼玉県教育委員会主催「第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム」への参加
 - ※概要【p.4 資料1-2】参照
- イ スポーツ庁・経済産業省後援「イマチャレ・コンベンション2023SUMMER」への参加 ※概要【p.5 資料1-③】参照
- ウ ヤマダホールディングス主催「YAMADAのブカツへGO!」への参加
 - ※概要【p.6 資料1-④】参照

(3) 各種アンケート調査の実施について

ア 中学校部活動の地域移行に向けたスポーツ指導者に対するアンケート調査

- (ア)目 的 休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行に際し、スポーツ少年団が受け皿 となり、指導者の派遣等についての期待がされていることから、その基礎となる 情報や課題等を把握する。
- (イ) 実施時期 令和5年7月5日から令和5年7月31日まで
- (ウ)調査対象 上尾市スポーツ少年団本部役員・単位団代表者・指導者・母集団役員
- (エ)調査方法 Webアンケート
- (才) 結果 ※詳細【別冊資料①】参照

イ 部活動地域移行に係る文化部活動アンケート調査

- (ア)目 的 休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行に際し、現在の各上尾市立中学校 における文化部活動の活動状況等について、その基礎となる情報を把握するこ とで、今後の文化芸術活動に係る地域クラブ活動の最適な実施を目指す。
- (イ) 実施時期 令和5年8月
- (ウ)調査対象 各上尾市立中学校における文化部活動の顧問担当教員
- (エ)調査方法 記入式アンケート
- (オ) 結果 ※現在集計中

2 今後進めていく主な内容について ※実施時期・実施方法等は未定

(1) 各種調査

- ・兼職・兼業を希望する教員の意向調査
- ・地域クラブ活動参加に係る生徒の負担に関する調査
- ・上尾市在住の教職員等に対する地域クラブ活動への参加意向調査 等

(2) 上尾市立中学校長会、上尾市中学校体育連盟等との連携

・上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)についての意見聴取 等

(3) 上尾市における地域クラブ活動実施に向けた啓発

- ・教職員を対象とした説明会等の実施
- ・保護者及び地域に向けた啓発活動の実施
- ・各スポーツ及び文化芸術団体の指導者等を対象とした講演会、説明会等の実施 等

(4) 上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針の策定

- ア 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会において
 - ・素案についての協議・検討・意見聴取の方法等についての協議
 - ・案についての協議・検討
- イ 策定に向けて
 - ・案についての教育委員会定例会での決議

3 スケジュール

月	内容
令和5年	○アッピー部活動コーチ派遣開始
4月	○令和5年度計画に関する共通理解
5月	○第1回部活動地域移行調整会議
	〇上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員委嘱・任命式及び第1回協議会
6月	○各種モデル事業実施に向けた調整
7月	○第2回部活動地域移行調整会議
8月	○第3回部活動地域移行調整会議
	○各種モデル事業実施に向けた調整
	○先進地視察
	・第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム
	・イマチャレ・コンベンション2023SUMMER
	・YAMADAのブカツへGO!
9月	○各種モデル事業の実施(開始)
	・埼玉上尾メディックス×南中・上尾中
	・上尾市陸上競技協会×市内中学校生徒
100	★予算要求 ○ **
10月	○第2回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会
	・上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)についての協議等
	○第4回部活動地域移行調整会議○各種モデル事業の実施
	○合種でアル事業の美旭 ○上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)に関する意見聴取
11月	○第5回部活動地域移行調整会議
1173	○各種モデル事業の実施
	○上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)に関する意見聴取
12月	○各種モデル事業の効果の検証
/3	○上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)に関する意見聴取
	○令和6年度アッピー部活動コーチ配置希望調査
	○令和6年度アッピー部活動コーチ募集開始
令和6年	○第6回部活動地域移行調整会議
1月	○第3回上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会
	・上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(案)についての協議 等
2月	○第7回部活動地域移行調整会議
	○教育委員会定例会における上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(案)に
	ついての決議
	○令和6年度アッピー部活動コーチ面接・採用
	○令和6年度アッピー部活動サポーター配置希望調査
3月	○令和6年度アッピー部活動コーチ及びアッピー部活動サポーター配置決定

埼玉県教育委員会主催

第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム 参加記録(概要)

令和5年10月2日 事務局

1 日 時 令和5年8月27日(日)

午後1時30分から午後4時30分まで

- 2 場 所 ときわ会館(さいたま市浦和区)
- 3 内容
- (1)説明

「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に向けて」 説明者

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

大松 武晴 教育指導幹

(2)講演

「地域クラブ活動の充実に向けた

環境の一体的な整備」

講師

文教大学人間科学部人間科学科

二宮 雅也 教授

(3) パネルディスカッション

テーマ「埼玉県の地域クラブ活動

~スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会の確保~」 パネリスト

文教大学人間科学部人間科学科 埼 玉 県 P T A 連 合 会 白 岡 市 教 育 委 員 会 教 育 指 導 課 戸 田 市 教 育 委 員 会 教 育 政 策 室 埼玉県県民生活部スポーツ振興課 埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課 二宮 雅也 教授

比嘉 里奈 会長

小林 大輔 課長

中里 直之 主幹兼指導主事

浪江 美穂 課長

小峰 元 主任指導主事

コーディネーター

埼玉県教育局県立学校部 松中 直司 参事兼保健体育課長



スポーツ庁・経済産業省 後援

イマチャレ コンベンション2023 SUMMER 参加記録(概要)

令和5年10月2日 事務局



(出典:イマチャレ製作委員会ホームページより)

- 1 日 時 令和5年8月18日(金)午後1時30分から午後5時30分まで
- 2 テーマ・主な内容

【第1部:メインセッション】

「全国の子どもたちが求める文化スポーツ活動とは何か?」 ~イマチャレ・1万人アンケートの結果から~

【第2部:実践セッション】

- ①「かけがわ地域クラブで持続可能な文化・スポーツ活動を実現する」(教育委員会編) ★静岡県掛川市教育委員会の取組についての紹介
- ②「スポーツを通じて『福知山を、夢応援のまちへ』」(地域クラブ編) ★一般社団法人 福知山ユナイテッドの取組についての紹介
- ③「部活動や学校の課題を外部の力で解決する」(民間企業編)
 - ★ソフトバンク株式会社・株式会社シーエスエス・株式会社電算システム・株式会 社JTBにおける各企業の取組についての紹介

株式会社ヤマダホールディングス ブカツ地域連携事業説明会

「YAMADAのブカツへGO!」参加記録(概要)

[戦略説明会および派遣指導員による陸上部員への指導デモンストレーション会]

令和5年10月2日

事務局



(出典:(株)ヤマダホールディングス ホームページより)

- 1 日 時 令和5年8月26日(土)午前9時30分から午後2時30分まで
- 2 会 場 吉岡町立吉岡中学校(群馬県北群馬郡吉岡町)
- 3 内容
- (1) 事業説明
- (2) フォトセッション・個別取材
- (3) 自治体・協賛企業向けQ&A
- (4) 指導デモンストレーション(座学・実技)
- 4 登壇者
 - · 吉岡町長 柴崎 徳一郎 様
 - · 吉岡町立吉岡中学校長 高橋 伸 様
 - ●一般社団法人 CORD PROJECT 代表 池淵 智彦 様
 - ・(株)ヤマダホールディングス 文化育成振興推進部長 田中 宏昌 様
 - ・(株)ヤマダホールディングス 文化育成振興推進部 安部 孝駿 様



地域クラブ活動モデル事業に関する進捗状況について

令和5年10月2日 事務局

1 地域クラブ活動モデル事業実施の趣旨

「上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想(案)」の実現に向けて、モデル事業の実施を通 して、検討事項に係る実践的な検証を行い、課題を整理するとともに、その解決に向けた方策を構築 するために実施する。

2 地域クラブ活動モデル事業の進捗状況

(1) 埼玉上尾メディックスバレーボールチームとの連携

※県スポーツ振興課「埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業」への参加

- ア 連携する学校
- (ア) 上尾市立南中学校 (女子バレーボール部)
- (イ) 上尾市立上尾中学校(女子バレーボール部)
- イ 実施要項・実施イメージ
 - ※【資料2-2】参照
- ウ参加者
- (ア) 上尾市立南中学校 15名(申込率:100%) ※ 9月 2日(土) 開始
- (イ)上尾市立上尾中学校 未 定

※10月14日(土)開始予定

エ スケジュール

時期	計画事項	備考
7 · 8月	第1回検討会議の開催(関係者間の顔合わせ、方針の確認)	
	拠点校における実施準備	
	拠点校保護者説明会の実施 生徒・保護者アンケート①実施(地域クラブ活動に期待すること等)	
9月	地域クラブ活動の活動開始	
	第2回検討会議の開催(進捗状況の報告等)	
	関係団体ヒアリング(部活動改革、地域スポーツの今後について)	
	第3回検討会議の開催(中間まとめ、検討事項の洗い出し)	
10月	第4回検討会議の開催(事業まとめ、検討事項の洗い出し)	
11月	生徒・教職員・保護者等へのアンケート調査②実施(地域クラブ活動の評価)	
	地域ミーティング報告資料作成	
12月	地域ミーティング開催	県主催
1月	地域ミーティング開催	県主催
2月	第5回検討会議の開催(成果報告、来年度に向けた検討課題)	
3月	事業完了報告書・成果報告書等の作成	

(2) 上尾市陸上競技協会との連携

- ア 内 容 上尾市陸上競技協会が中学生を対象とした陸上競技教室を開催する。
- イ 対象生徒 上尾市立中学校に在籍する生徒のうち参加を希望する者

- ウ 実施日時 令和5年9月17日(日)午後1時00分から午後4時30分まで
- 工 場 所 埼玉県立上尾運動公園陸上競技場
- 才 実施詳細 ※【資料2-③】参照
- カ 参 加 費 100円(傷害保険料のみ)
- キ 参 加 者 43名

3 地域クラブ活動モデル事業の実施により検証を行う事項

- (1) 地域クラブ活動の指導者による指導に対して、生徒はどのような感想をもつのか。
 - → 対象生徒へのアンケート調査で検証する。
- (2) 教員の働き方の改善につながるのか。
 - ⇒ ・対象教員へのアンケート調査及び時間外在校等時間の数値の変化をもとに検証する。
- (3) 学校部活動(平日)と地域クラブ活動(休日)の連携はどのように行うのがよいか。
 - ➤ (「埼玉上尾メディックス×上尾中・南中女子バレーボール部」にて)
 - ・Google Classroom 及び学校メール配信システム「さくら連絡網」を活用した連携で実施し、その効果を検証する。
- (4) 地域クラブ活動を運営する際、生徒から参加費をいくら徴収すればよいか。
 - ➤ (「埼玉上尾メディックス×上尾中・南中女子バレーボール部」にて)
 - ・1か月につき、1,000円(傷害保険料を含む)で実施し、終了後に対象生徒の保護者へのアンケート調査により検証する。

(「上尾市陸上競技協会×上尾市立中学校に在籍する陸上競技部生徒」にて)

- ・第1回については、100円(傷害保険料のみ)で実施し、対象生徒の保護者へのヒアリング調査等により検証する。
- (5) モデル事業をマネジメントする際、どのような負担が生じるのか。
 - ▶ ・モデル事業の実施団体へのアンケート調査及び事務局担当者の記録をもとに検証する。
- (6) 教員が兼職・兼業をして、地域クラブ活動での指導に従事することは可能か。
 - ⇒ ・対象教員へのアンケート調査及び時間外在校等時間の状況等の確認により検証する。
- (7) 地域クラブ活動の指導者の条件として、公認指導者資格は必要か。
 - ► ・モデル事業の実施団体へのアンケート調査及び対象生徒の保護者へのアンケート調査等により検証する。
- (8) 体育館等、学校施設の開放時にかかり、どのようなリスクがあり、対策を講じられるか。
 - ► ・モデル事業の実施団体へのアンケート調査及びモデル事業実施校の管理職等へのアンケート調査により検証する。

4 その他

- (1) 各モデル事業については、令和5年9月以降に順次開始する。
- (2) 各モデル事業について、原則年度内での終了とするが、持続可能且つ継続的に高い効果を生み 出せると判断できる場合は、新たな効果検証も行いつつ、次年度以降の継続も検討する。

令和5年度 埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業

「埼玉上尾メディックス×上尾市教育委員会」

実 施 要 項

1 事業の目的

- (1)上尾市立南中学校・上尾市立上尾中学校の女子バレーボール部の活動の一層の活性化を図るとともに、生徒がバレーボールの楽しさや喜びを味わい、中学生年代におけるスポーツ経験を豊かにする。
- (2) 新たな「地域クラブ活動」の実施に向けて、埼玉上尾メディックス及び上尾市教育委員会が一体となり、上尾市立南中学校・上尾市立上尾中学校において実証モデル事業を実施し、休日の学校部活動が地域クラブ活動に移行した際の問題点を明らかにすることで、今後の上尾市における地域クラブ活動実施の際の一助とする。

2 事業の概要

- (1) 主 催 埼玉上尾メディックス・上尾市教育委員会(・埼玉県)
- (2)形態 埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業としての実施
- (3) 対象 上尾市立南中学校 女子バレーボール部 上尾市立上尾中学校 女子バレーボール部
- (4)会場 上尾市立南中学校体育館 上尾市立上尾中学校体育館 (埼玉県立武道館及びスポーツ総合センター)
- (5)期間(予定)
 - ア 上尾市立南中学校 令和5年9月から11月の週休日(計10回) イ 上尾市立上尾中学校 令和5年10月から令和6年1月の週休日(計10回)
- (6) 指導者 松田 明彦 埼玉上尾メディックス普及担当兼ジュニアチーム監督

(略 歴)

- · 1965年6月22日生 · 京都府出身
- ・大阪商業大学附属高校にて、全国大会で活躍 東レ→日新製鋼→豊田合成にてセッターとして活躍
- ・バルセロナ・オリンピック日本代表

(指導歴) 豊田合成監督・日立 Astemo リヴァーレ監督

日本代表ジュニアコーチ・ウルフドックス名古屋ジュニアチーム監督

(7)参加費

1か月につき1,000円(傷害保険料を含む) ※月初めに、現金で徴収させていただきます。 参加申込書とともに、参加費を御提出ください。

(8) その他

- ア 原則、顧問の教諭は出席しません。
- イ 活動の様子を写真や動画で撮影することがあります。また、撮影した写真等を埼玉 上尾メディックス及び埼玉県並びに上尾市のホームページ等に掲載することがあり ます。
- ウ 実証モデル事業のため、主催関係者等が活動を見学することがあります。
- エ 傷害保険の内容については、別途お知らせいたします。
- オ 保護者様も見学することが可能です。
- カ 必要に応じて、生徒及び保護者様にアンケート調査の御協力を依頼いたします。

埼玉上尾メディックス×上尾市教育委員会

連携によるモデル事業イメージ図

[埼玉上尾メディックスパレーボールチーム] 指導者 プロ チーム 地域クラブ活動への 指導者の派遣 ・学校や指導者等との 連絡調整 ・スケジュール管理 運営事務局 運営団体·実施主体 スポンサー募集 ·会費設定、徴収 ·保険選定、加入 南中学校 学校体育館 【地域クラブ活動】 指導者の調整 活動場所·実施種目 役割分担の整理・確認、指導方針の共有、大会参加についての調整、情報発信、事業検証・成果発表 平日・休日の連携、年間予定と整合した指導 スケジュール、個々の生徒に関する情報共有※ 出欠連絡、会費支払い、活動場所への移動等 学校からの連絡事項伝達、活動場所の指定 ※Google Classroomの活用 뺜 上尾中学校 学校体育館 【地域クラブ活動】 による情報共有 上尾市 希望者が参加 (参加費負担) 学校・保護者との連絡方法の調 保護者 上尾中学校、南中学校 栅 上尾市 教育委員会 活動場所の利用調整 地域移行に係る説明 数員 生徒

多様なスポーツ資源が活かされ身近な地域でスポーツに親しめる環境の創出

埼玉上尾メディックスホームゲームへの運営補助として参加 等

★参加生徒の多様な経験の機会の創出★

※教員は、原則指導に参加しない

【開催案内】

(上尾市地域クラブ活動モデル事業)

上尾市陸協中学生陸上競技教室

■会 場

上尾運動公園陸上競技場

■日 程

9月17日(日)

12時40分~13時00分 受付(上尾運動公園陸上競技場正面玄関前)

13時00分 陸上競技場入場

13時10分 開会行事(第6集会室)

13時20分~16時20分 種目別練習

① 短距離走

② 長距離走

③ ハードル

④ 走高跳

⑤ 走幅跳

16時30分頃 種目ごとに解散

■持ち物

水筒・タオル・スパイク (オールウェザー用ピン)・参加料100円・着替え (雨天時)

■服 装

自由 (練習しやすい服装で参加する)

■その他

- ・雨天決行です。雨天の際は、着替え等の準備をお願いします。なお、荒天等による中止の際は、9 月17日(日)午前9時までにメールアドレス(保護者)に連絡します。
- ・欠席する際は、9月17日(日)午前9時までに、保護者の方から ageorikkyojhs@gmail.com にメールでご連絡ください。
- ・帽子の着用、十分な水分や保冷グッズの用意など、各自、熱中症対策を講じて参加くださるようお 願いいたします。少しでも体調が優れない場合は、無理をして参加しないようにしてください。
- ・当日は、上尾ジュニア陸上クラブの小学生も、練習に参加します。ご了承ください。
- ・保護者のご観覧は自由です。正面玄関から入ってすぐの階段を上がり、メインスタンドにてご観 覧ください。

上尾市における地域クラブ活動実施に係る基本方針(素案)について

令和5年10月2日

事務局

1 基本方針(素案)の作成にあたり

- (1) スポーツ庁及び文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン(令和4年12月)」及び埼玉県教育委員会「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針(令和6年1月策定予定)」を踏まえ、方針策定の背景から述べ、本市における地域クラブ活動実施に係る基本方針を作成する。
- (2) 基本方針については、本市における地域クラブ活動実施に係る目標を定めた上で、方針を作成 するとともに、「上尾市における地域クラブ活動実施の基本構想」についても明記し、本市にお ける地域クラブ活動実施の実像を見える化できるようにする。
- (3) 現時点で想定するスケジュールについても明記し、今後の進捗に見通しがもてるようにする。

2 基本方針(素案)について

※【別冊資料②】参照

3 基本方針(素案)についての意見聴取の実施について

(1) 対象と方法

ア教職員

- (ア) 上尾市中学校長会へのヒアリング及び意見照会
- (イ) 上尾市中学校体育連盟へのヒアリング及び意見照会
- (ウ) 地域クラブ活動モデル事業連携校へのヒアリング及び意見照会

イ 関係団体

- (ア) 上尾市スポーツ協会へのヒアリング
- (イ) 上尾市PTA連合会へのヒアリング
- (ウ) 関係文化芸術団体へのヒアリング
- (エ) 埼玉上尾メディックスへのヒアリング

ウその他

- (ア) スポーツ庁地域スポーツ課「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」への相談 ※【参考資料③】参照
- (イ) 埼玉県県民生活部スポーツ振興課への相談
- (2) 実施期間 令和5年11月1日(水)から令和5年11月30日(木)まで

4 概要版リーフレットの作成について

基本方針(素案)作成後、教職員、関係団体等への意見聴取を行うにあたり、ポイントをまとめた概要版リーフレットを作成する。

参考資料①

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例をここに公布する。

令和5年3月24日

上尾市長 畠 山 稔

上尾市条例第2号

上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会条例

(設置)

第1条 部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境 の一体的な整備を推進するため、上尾市立中学校部活動地域移行推進協議 会(以下「協議会」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この条例において「部活動の地域移行」とは、上尾市立の中学校 (以下単に「学校」という。)における持続可能な部活動の実現及び教員 の負担軽減を図るため、その活動の場を学校から地域に段階的に移行する 取組をいう。

(所掌事務)

- 第3条 協議会は、上尾市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。
 - (1) 学校における部活動の現状及び課題に関すること。
 - (2) 部活動の地域移行の推進に係る体制の整備に関すること。
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、部活動の地域移行の推進に関し教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

- 第4条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 市内においてスポーツの振興に関する活動を行う団体を代表する者
 - (3) 市内において芸術及び文化の振興に関する活動を行う団体を代表する者
 - (4) 学校の校長、教員、部活動指導員(学校教育法施行規則(昭和22年 文部省令第11号)第78条の2の部活動指導員をいう。)その他の学

校関係者

- (5) 学校に在学する生徒の保護者を代表する者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者 (委員の任期)
- 第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補 欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、委嘱され、又は任命された時における当該身分を失ったときは、 その職を失う。
- 3 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

- 第6条 協議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定 める。
- 2 委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を 代理する。

(会議)

- 第7条 協議会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。
- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の会議への出席等)

第8条 協議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、 関係者に対して、資料の提出を求め、又は会議への出席を求めてその意見 若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

- 第9条 協議会の庶務は、教育委員会事務局学校教育部において処理する。 (委任)
- 第10条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、 協議会が定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

(上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の 一部改正)

2 上尾市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例 (昭和31年上尾市条例第17号)の一部を次のように改正する。

第1条の2第27号の4の次に次の1号を加える。

(27)の5 上尾市立中学校部活動地域移行推進協議会委員

別表第1の27の4の項の次に次のように加える。

2 7	上尾市立中学校部活動地域移行推進			
Ø 5	協議会			
	委員長	日額	7,	0 0 0 円
	女 兵 戊	口嫍	6	000円
	委員	日似	Ο,	0 0 0 11

参考資料②



保体課第625号 令和5年7月3日

埼玉県教育委員会教育長

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針の策定に向けた基本的な 考え方(方針)について(通知)

日頃、本県の教育行政に御理解、御協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、令和4年12月、国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下「国のガイドライン」という。)において、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要があるとの考え方が示されました。

国のガイドラインが、各都道府県において地域クラブ活動整備の取組を重点的に行っていくための計画等の策定を求めていることを受けて、県では、市町村において、まずは休日の地域クラブ活動を整備し生徒が希望する活動ができるよう「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針」(以下「指針」という。)を、令和6年1月を目途に策定することとしております。

この度、都市教育長会、町村教育長会等から意見のあった、現時点における指針の策定に 向けた県教育委員会の基本的な考え方について、指針が策定されるまでの間の各市町村にお ける取組の参考として、別紙1のとおり整理いたしました。

また、市町村における地域クラブ活動の整備に向けて、県における今年度の支援策や取組について、別紙2のとおり実施する予定ですので併せて通知します。

(担当)

教育局県立学校部保健体育課 学校体育担当

(電話) 048-830-6947

教育局市町村支援部義務教育指導課 教育課程担当

(電話) 048-830-6748

別紙 1

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針

令和5年7月 埼玉県教育委員会

1 基本理念

「学校と地域で育む子供たちの未来」

2 目 的

地域クラブ活動の整備・充実を図ることにより、生徒に多様な活動機会を提供する

<基本的な方向性>

- ・ 地域クラブ活動を段階的に整備・充実することにより、中学校部活動や習い事に 加えて、生徒が多様なスポーツ・文化芸術活動を自ら選択できる環境を提供する
- ・ まずは、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえ、 中学校部活動を継続する
 - ※ただし、市町村が平日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することは妨げない
- 地域住民も対象とした、地域スポーツ・文化芸術活動振興の契機とする

3 体制移行期間

(1)活動環境整備期間

令和5年度から令和7年度までを「活動環境整備期間」とし、各市町村が国の補助 金等を活用して休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める

(2)活動環境定着期間

令和8年度から令和10年度までを「活動環境定着期間」とし、各市町村が地域の 実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る

※ただし、令和8年度以降の国の動向によっては、必要に応じた見直しを検討する

令和5年度 県の支援策・取組等

〇 埼玉県地域クラブ活動推進協議会(以下「協議会」という。)の設置・開催

令和5年4月に設置した協議会において、地域クラブ活動の整備に向けた課題の整理、 各市町村の取組に対する県の支援策等について検討する。

また、「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針」(以下「指針」という。)の策定に向けた協議を行う。

○ 実証事業等の支援と県内への情報発信

県内6市及びスポーツクラブやスポーツチーム等が実施する国の実証事業に対し、市町村・団体間の連絡調整及び助言等を行う。

また、市町村担当者や関係者を対象とした実証事業等に関する報告会を開催し、課題や成果を共有する。

併せて、シンポジウムの開催、リーフレットやホームページを活用した情報発信等により、広く県民の地域クラブ活動に関する理解を促進する。

〇 運営団体、実施主体、人材の育成・確保

関連機関との連携を進め、人材の掘り起こしのための説明会や講習会、人材育成プログラムの開発や人材バンクの整備等の支援策を実施し、運営団体、実施主体、人材の育成・確保に取り組む。

埼玉県地域クラフ活動の整備・充実に向けて

【国の考え方】 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (令和4年12月)

- **少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・女化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに** 部活動改革に取り組む必要がある。
- 地域クラブ活動を整備する必要がある。 (地域クラブ活動は、社会教育法上の「社会教育」、スポーツ基本法や文化芸術基本法 学校部活動が担ってきた**生徒のスポーツ・女化芸術の機会を地域スポーツ・女化芸術が支えていく**という視点も有し、**新たに** 上の「スボーツ」「文化芸術」に位置づけられる
- 地域クラブ活動の整備は、生徒のみならず地域住民を対象とした地域スポーツ・文化芸術活動全体を振興する契機とする。
- 地域の実情に応じ、関係者の理解の下、できるところから取組を進めることが望ましい。(令和 5 ~ 7 年度「改革推進期間」)

[埼玉県の考え方]

進展する少子化や学校の働き方改革を背景に、従来の部活動を実施・運営することが困難になり

人数が集まらない (チームが組めない) やりたい部活動がない

地域における生徒の多様な活動の場と機会を提供できる環境を整備

まずは休日について、生徒の希望する活動を可能にする

(1) 地域クラブ活動 (市町村教委+学校+運営団体・実施主体が連携) ②従来のクラブ活動・サークル活動・習い事など

- ▶ 受け 国 確保
- ▶ 指導者確保
- **参加費用負担**

参考資料2

埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針

基本理念

学校と地域で育む子供たちの未来

地域クラブ活動の整備・充実を図ることにより、

生徒に多様な活動機会を提供する

▶ 地域クラブ活動を段階的に整備・充実することにより、中学校部活動や習い事に加えて、生徒が多様なスポー ツ・文化芸術活動を自ら選択できる環境を提供する

> まずは、休日は地域クラブ活動を基本とし、平日は学習指導要領の趣旨を踏まえ、中学校部活動を継続する

※ ただし、市町村が平日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行することは妨げない

▶ 地域住民も対象とした、地域スポーツ・文化芸術活動振興の契機とする

| 体制終行期間

ステーシェ 「活動環境整備期間」 令和5年度~令和7年度

各市町村が、休日の地域クラブ活動の実証事業を行い、活動環境の整備を進める

ステージロ

各市町村が、地域の実態に応じて、休日の地域クラブ活動を段階的に拡大し、定着を図る 「活動環境定着期間」令和8年度~令和10年度(目安)

令和5年度 県の支援策・取組等

- 埼玉県地域クラブ活動推進協議会の設置・開催[令和5年4月~]
- ① 市町村や関係団体等からの意見や課題を整理
- 市町村における地域クラブ活動の整備に向けた指針の検討・策定
- ③ 各市町村の取組に対する県の支援策の検討

■ 実証事業の支援と県内への情報発信

- 国の実証事業実施に係る市町村・団体間の連絡調整・助言等
- 市町村間や、市町村と団体等(総合型地域スポーツクラブ・プロスポーツチーム等[公募])との連絡調整・助言
- ② 地域クラブ活動に関する情報発信等
- ・シンポジウム、ポスター、リーフレット、ホームページなど
- 多様なステークホルダーによる地域ミーティング(実証事業の課題・成果共有、解決等の検討、地域内の連携促進等)
- 地域クラブ活動の費用負担に関する県民の理解促進(シンポジウム、ポスター、リーフレット、ホームページなど)

■ 運営団体、実施主体、人材の育成・確保

- 関連機関との連携(スポーツ協会、文化芸術団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、プロスポーツチーム、公共施設の指定管理者等)
- ② 人材の掘り起こしのための説明会や講習の実施
- 県スポーツ協会と連携した人材育成プログラムの開発
- 4 人材バンクの整備

参考資料4

地域クラブ活動の整備・充実に向けた今年度の取組予定

小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小小	「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る方針」の策定、周知	第3回埼玉県地域クラブ活動推進協議会	第1回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム	指導者対象講習会(研修会)	第4回埼玉県地域クラブ活動推進協議会	人材バンク(退職教員・大学生対象)説明会	第5回埼玉県地域クラブ活動推進協議会	「埼玉県地域クラブ活動の整備・充実に係る指針」公表	第2回埼玉県地域クラブ活動シンポジウム	第6回埼玉県地域クラブ活動推進協議会	実証事業報告会
時報	6月 末日	8月			10月		12月	R6. 1月		2月	





事務連絡

各市町村教育委員会学校体育主管課長 県 立 伊 奈 学 園 中 学 校 長 様 各 教 育 事 務 所 (支 所) 長

埼玉県教育局県立学校部参事兼保健体育課長

令和5年度「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」 のホームページ開設について(周知)

標記の件について、スポーツ庁地域スポーツ課から別添写しのとおり事務連絡がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、開設されましたホームページから、自治体からの御相談を受け付け、 相談内容や地域の実情に応じ、地域スポーツクラブ活動アドバイザーによる助言・支援 等を実施しておりますので、引き続き御活用くださるようお願いいたします。

なお、事業の所掌担当が異なる場合には連携、調整していただきたく存じます。

記

公開日 : 令和5年9月6日

公開URL : https://sports-club-advisor.jp/

以上

令和5年度 体力向上に向けた目標 一人一人が「目標を持って」取り組み、 「自己の体力の伸びを実感」できるようにする。 県の体力向上に向けた合い言葉 「コツコツときたえた体は たからもの」 担当

学校体育担当

TEL 048-830-6929 FAX 048-830-4971 E-MAIL a6960-04@pref.saitama.lg.jp